

岩手県知事 達 増 拓 也 様

対面通行を解消し安全安心な走行環境を！

秋田自動車道 北上JCT・大曲IC間
4車線化促進要望書



令和6年11月22日

秋田自動車道四車線化促進期成同盟会
会長 横手市長 高橋 大



秋田自動車道「北上JCT～大曲IC」間における 全線4車線化の早期実現について

当地域の安全安心な生活と経済活動の基盤である秋田自動車道への期待、重要物流道路としての重要性は日を追うごとに高くなっています。沿線地域におけるより一層の経済発展と、交通の確保による生活の安全・安心のために、一刻も早い全線4車線化を望みます。

1 秋田自動車道の果たしてきた役割と現況

秋田自動車道は、平成3年7月の横手IC～秋田南IC間の開通以降、秋田県の産業、経済の活性化や文化の振興を図る上での基礎的な社会基盤として、かつ秋田県と岩手県、太平洋側を高速で結ぶ重要路線として利用されており、圏域住民にとっては年間を通して安全・安心な生活を送るために欠かせない路線となっています。

また、東北縦貫自動車道とも直結し、平成23年に発生した東日本大震災時は、太平洋側被災地支援のための秋田港を介した緊急支援ルートとして機能するなど非常に大きな役割を果たし、大変重要な路線として再認識されました。

更に、主要な幹線道路である国道107号においては平成27年3月には土砂崩落が発生、令和3年5月には宮城県沖を震源とする地震の影響と思われる地滑りが発生し、いずれも西和賀町錦秋湖岸において全面通行止めとなっております。長期通行止めにあたり、当該区間の秋田自動車道は唯一の代替路線として無料で利用されました。

秋田自動車道はこのように重要な役割を果たしているにもかかわらず、特に北上JCT～大曲IC間 約72km のほとんどが暫定2車線の片側1車線による対面通行という現状であり、冬季積雪期間における安全性や時間信頼性の確保、ネットワークの代替性確保、更には秋田、岩手両県の産業振興や企業誘致、観光振興の観点も含めて、経済活動に大きな課題が顕在化している状況にあります。

2 これまでの整備経過

平成31年3月9日、東北横断自動車道釜石秋田線が30年余りの歳月を経て全線開通し、重要港湾である日本海側の秋田港と太平洋側の釜石港が高速道路ネットワークで繋がるという大きな節目を迎えました。

また、同年3月に秋田自動車道 湯田IC～横手IC間の約7.7kmが事業化されたことを皮切りに、「高速道路における安全・安心基本計画」に基づき、これまで北上JCT～大曲IC間の暫定2車線区間約42kmのうち、27.9kmが事業化されておりましたが、令和6年3月27日に横手北スマートIC～大曲ICまでの7.9kmが新たに事業許可され、残す暫定2車線区間は6.2kmとなっております。秋田自動車道の4車線化整備が大きく前進いたしましたことに改めて感謝申し上げます。

3 4車線化整備により見込まれる地域への効果と期待

現在、秋田自動車道沿線地域には新たな企業立地や工場の増設が続いております。とりわけ横手市においては自動車関連企業の工場の立地が集中しており、企業間の連携した取り組みも生まれております。また、令和元年8月に開通した横手北スマートICの効果もあり、既存企業における物流環境も大きく改善しております。

当地域としては企業立地による直接的な効果はもちろん、既存企業や地域におけるストック効果にも大きな期待を寄せており、効果を最大化させるための様々な取り組みも推進しております。

新型コロナウイルスによりその脆弱性が明らかとなった一極集中のは正と、地方創生、地域活性化のためには4車線化整備による社会基盤強化が急務であり、最重要課題であります。

4 要望

つきましては、地域経済活動の一層の発展と拡大、そして安全で安心な地域生活の実現のため、「高速道路における安全・安心基本計画」に掲げる優先整備区間である秋田自動車道「北上JCT～大曲IC」間の「時間信頼性確保」「事故防止」「ネットワークの代替性確保」実現のため、以下を強く要望いたします。

- (1) 現在事業中の「湯田IC～横手IC」間、「北上西IC～湯田IC」間、「横手北スマートIC～大曲IC」間における4車線化等工事の早期完成
- (2) 「北上JCT～大曲IC」における約42kmの対面通行区間のうち4車線化整備未事業化区間 約6kmの早期事業化
- (3) 高速道路の良好なインフラを持続的に利用するため、道路整備特別措置法等に基づく料金徴収期間の延長による財源を活用し、適切な維持管理と更新事業、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化を着実に進めること

秋田自動車道4車線化 要望箇所図



**北上JCT～大曲IC間
(約72km) の
早期の全線4車線化を要望！**

**「高速道路における安全・安心基本計画」
(R元.9.10)における優先整備区間**



路線名	区間		優先整備区間	暫定2車線のIC間延長 [km]	対面通行区間延長 [km]	①時間信頼性の確保の観点		②事故防止の観点		③ネットワークの代替性確保の観点			
	自	至				25%以上速度低下区間延長 ※通常 5,000台/日未満除く	渋滞回数	优先整備区間(時間信頼性の課題有)同士に挟まれた区間で30km以内の区間等	死傷事故件数	死傷事故率	運用率(年間通行止め時間) ※工事除く	積雪地かつ最急勾配4%より大きい	特定更新等
秋田道	北上JCT	北上西	○	9	7	○ B C	○	C C	C C	C D D D	D D D D		
秋田道	北上西	湯田	○	22	18	○ A B		○ A B	○ B	D B D B	D B B D	B A	
秋田道	湯田	横手	○	20	9	○ A B		○ A B	○ B	D B D B	D B B D	B A	
秋田道	横手	大曲	○	21	8	○ C C	○	B C	B C	B D D D	D D D D	D D	